

令和5年度地域支援事業について

- I 令和5年度地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約
- II 令和5年度構成市町における地域支援事業の実施状況
- III 令和5年度構成市町主催による地域ケア推進会議の実施報告

佐賀中部広域連合
介護保険運営協議会

目 次

I	令和5年度地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約・・・	1
---	-----------------------------------	---

II 令和5年度構成市町における地域支援事業の実施状況

令和5年度における介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業等）、任意事業の実施状況、包括的支援事業（社会保障充実分）

・佐賀市	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
・多久市	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
・小城市	・・・・・・・・・・・・・・・・	19
・神埼市	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
・吉野ヶ里町	・・・・・・・・・・・・・・・・	33

III	令和5年度構成市町主催による地域ケア推進会議の実施報告・・・	41
-----	--------------------------------	----

I 令和5年度 地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約

1 介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業

介護予防の普及啓発に資する運動教室など各種介護予防教室や、介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会、相談会等を構成市町において開催した。

事業	実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
相談会等	回数(回)	168	148	20	0	0	0
	延べ参加者(人)	2,002	1,960	42	0	0	0
介護予防教室等	回数(回)	2,739	457	299	561	1,043	379
	延べ参加者(人)	25,672	6,870	4,311	3,578	8,305	2,608

② 地域介護予防活動支援事業

構成市町における介護予防活動の地域展開を目指し、ボランティア等の人材の育成や住民主体の通いの場等の活動を支援した。

(1) サポート事業【広域連合が実施】

ア 登録者数 1,371名 イ 受入協力施設 84施設

(2) ボランティア人材等への研修、育成、支援等

ア 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
回数(回)	233	0	12	0	221	0
延べ参加者(人)	2,561	0	57	0	2,504	0

イ 介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
回数(回)	5,662	4,212	164	1,027	106	153
延べ参加者(人)	149,456	70,212	49,287	23,751	1,092	5,114

ウ 社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
回数(回)	1,194	1	0	0	1,123	70
延べ参加者(人)	3,727	412	0	0	1,745	1,570

③ 地域リハビリテーション活動支援事業【広域連合が実施】

(1) 住民主体の通いの場等への専門職員の派遣

リハビリテーションに関する専門的見地を有する介護予防推進員を、住民主体の通いの場等に派遣し、運動方法の具体的な指導や介護予防講話等を実施した。

ア 自主グループ等への派遣 288団体

イ 介護予防講話の実施 23団体

(2) リハビリテーション専門職派遣事業(ケアマネジメント支援)

ケアマネジャーの自立支援に資するマネジメント支援を目的にリハビリ3団体の協力のもと、リハビリテーション専門職の派遣を行う事業を実施した。

ア 理学療法士 0件 イ 作業療法士 0件 ウ 言語聴覚士 2件

2 包括的支援事業（社会保障充実分以外）【地域包括支援センター】

① 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者等に対して、高齢者の自立支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業等における適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう介護予防ケアマネジメント業務を行った。

(1) 令和6年3月の請求件数 直接 1, 124件

(2) 〃 委託 268件 合計 1, 392件

② 総合相談支援・権利擁護業務

地域包括支援センターにおいて地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関や制度の利用に繋げる等の支援のほか、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行った。

受けた相談件数は全 23,854 件であり、相談内容は以下のとおり。（重複有）

（単位：件）

相談内容	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
①介護保険、保健福祉サービス等に関する事	18,523	12,473	1,025	2,460	1,801	764
②認知症に関する事	2,826	1,134	720	550	164	258
③権利擁護（成年後見制度）に関する事	328	239	7	33	39	10
④高齢者虐待に関する事	277	184	10	52	21	10
⇒④のうち、虐待と判定された事例数	5	2	1	1	0	1
⑤介護者の離職防止に関する事	3	2	0	1	0	0
⑥その他	4,504	3,631	30	506	262	75

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを実施した。

また、個別ケースの事例検討を通じた個別課題の解決、ネットワークの構築及び地域課題の発見を目的とする地域ケア会議（おたっしや本舗地域ケア会議）を開催し、要支援者等の自立支援等に向けた個別課題の解決や介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上に向けた支援を行った。

(1) 地域ケア会議の開催状況 開催回数 195回

実 績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	195	115	11	35	26	8
取扱事例数（件）	186	116	10	27	23	10

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供することを目的として、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進した。

② 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーターの配置

生活支援等サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るために、平成28年度から各構成市町に1名ずつ、平成29年度から全ての地域包括支援センターに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し取組みを推進した。

(2) 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として、各構成市町において協議体を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制を整備した。

③ 認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を構成市町において設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制づくりに努めた。

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業

医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を平成28年度から各構成市町に1名ずつ、平成29年度から全ての地域包括支援センターに1名ずつ配置し、取組みを推進した。

(3) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐオレンジコーディネーターを令和3年度から全ての構成市町に配置した。また、本連合から委託を受けた民間法人が運営する地域包括支援センターにおいても2カ所にオレンジコーディネーターを配置した。

4 任意事業

① 家族介護支援事業

(1) 家族介護教室

家族を介護する者が、介護の知識・技術の習得、外部サービスの適切な利用方法を習得するための教室等を実施した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	22	3	3	12	2	2
参加人数（人）	246	85	21	38	47	55

(2) 介護者交流会の開催

介護が必要な高齢者とその介護者、地域の方々が気軽に集える場として交流会等を開催した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	34	0	33	0	0	1
参加人数（人）	366	0	363	0	0	3

(3) 介護用品支給事業

加齢に伴う心身の機能低下により、自らの排泄行動等に支障をきたす高齢者に対し、紙おむつ等を支給した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
利用人数（人）	33	6	5	11	9	2

② 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で、親族などによる後見など開始の審判の申し立てを行うことができない方の市町村申立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申立てに要する費用や後見人の報酬の助成等を行った。

区分	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
申立て件数（件）	21	14	1	1	5	0
後見人の報酬の助成件数（件）	51	47	2	0	2	0

③ 地域自立生活支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対する配食の支援を活用し、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
実利用者数（人）	254	26	63	25	62	78
延べ利用回数（回）	39,779	2,861	14,198	6,539	7,681	8,500

令和5年度 主要事業の実施状況の概要 【 佐賀市 】

1 新規事業について

① データ活用による介護予防推進事業として

令和5年度の高齢者実態調査でオーラルフレイルリスクが高く、過去1年間に歯科受診が無い者に対して、歯周病検診や歯科医療機関への受診勧奨を行った。

2 継続事業（主な事業）について

① 介護予防推進事業として

- (1) 高齢者に健康や介護予防に関する正しい知識を身につけてもらえるよう、保健師等による健康講話や、健康運動指導士等による介護予防教室を実施した。（センター版元気アップ教室、地域版元気アップ教室、街なか元気アップ教室など）
- (2) 介護予防支援者養成講座の開催や通いの場支援事業の実施により、地域において自主グループの活動が円滑に継続できるよう支援を行った。

② データ活用による介護予防推進事業として

高齢者の医療・介護・健診データ等を活用し、生活習慣病やフレイル等の重症化、重度化のリスクの高い高齢者を抽出し、状態に応じて保健師等専門職が個別訪問等を行い、運動・栄養などの保健指導や通いの場への参加支援等を行った。

- (1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
- (2) 通いの場等への関与（ポピュレーションアプローチ）

③ 認知症施策推進事業として

- (1) 認知症を早期発見し、進行予防を図るため、専門医に協力いただき「ものわすれ相談室」を開催した。
- (2) 正しい知識の普及を図るため、地域の企業や学校、各種団体を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催した。また、知識や対応方法をより深く普及するため、認知症サポーター養成講座修了者に対し「認知症サポーター・ステップアップ講座」も開催した。
- (3) 専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を配置し、地域包括支援センターで対応困難な認知症の人やその家族等に対し、初期の支援を包括的・集中的に実施した。
- (4) 行方不明になった認知症の方等の発見・保護を円滑に行えるよう、認知症の方等の情報を市に事前登録いただき、QRコード付シールを配布した。
- (5) 相談窓口や認知症に関する福祉サービス等の情報をより分かりやすく提供するため、市内の地域包括支援センターでワークショップを行い「認知症ケアパス（冊子）」を改定した。

3 課題について

高齢者の一人暮らし世帯も増加しており、近年では自宅での孤独死が見られる。このことから、本人の体調などに応じて訪問の頻度を増やすなどの業務も増加しており、将来的に業務を継続するための人材確保が課題となっている。

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

地 域 支 援 事 業 費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（令和5年度）

（１）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	掃除、洗濯、調理、薬の受け取りなど日常生活の困りごとに対する生活支援サービスを提供する団体に対し、助成を行う。	38 人	1,727 回
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	通所型サービスや一般介護予防事業における送迎を実施する団体に対し、助成を行う。	108 人 57 人 99 人 18 人	4,787 回 2,104 回 1,718 回 715 回

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	運動、栄養、口腔等の「心身機能」、「活動」や「参加」といった生活機能が低下し始めている高齢者に対し、専門職による短期間の集中的なプログラムにより、状態を改善・向上するようにする。	0 人	0 回
通所型サービスB	要支援者・事業対象者		45 人 55 人	48 回 116 回
プログラムに参加する医師の判断	要支援者・事業対象者	医学的観点からみた運動器関連プログラム参加の適否の判断	0 人	0 回

（２）一般介護予防事業（令和5年度）

（ア）介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
高齢者実態調査事業	65歳以上	民生委員へ調査を委託し、全ての65歳以上を対象にフレイルチェックを実施することにより、高齢者一人ひとりの健康課題を把握し、民生委員による見守り活動や、介護予防事業へとつなげる。	訪問及び郵送による把握	63,859 人	63,859 人
データ活用による介護予防推進事業	75歳以上	医療・介護レセプトや健診及びフレイルデータを活用することにより、フレイル状態にある高齢者を早期に把握し、介護予防事業等へとつなげる仕組みを構築した。	75歳以上の高齢者数 4月時点	34,481 人	34,481 人

（２）一般介護予防事業（令和5年度）

（イ）介護予防普及啓発事業

① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布

事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数（実）	参加者数（延）
生活情報誌記事など掲載事業	佐賀市民	市が実施している介護予防事業の普及啓発を生活情報誌、ラッピングバス、パンフレットなどの様々な媒体を用いて周知する。	ぶらざ11月号、4月号 2 回		
データ活用による介護予防推進事業	75歳以上	医療・介護レセプトや健診及びフレイルデータを活用して把握したフレイル状態等にある高齢者に対して、健診受診、受療御帯令和3年度調査結果でフレイルリスクの高い高齢者へ介護予防教室等の勧奨通知を行った。	・治療中断者への勧奨 ・オーラルフレイルリスク者受診勧奨 ・シニアのための元気度測定会案内 ・介護予防事業案内	1 回 1 回 1 回 1回	57 人 209 人 3,686 人 128 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

② 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等の開催						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
高齢者健康教育事業	65歳以上の高齢者	・サロン・老人会・自治会等、一般市民を対象に介護予防の健康講話や実技指導を行う。	・開催回数（講話）	144 回		1,956 人
ものわずれ相談室	佐賀市に住所を有する者及び家族等で認知症に関する相談を希望する者	・認知症や物忘れに関する一次的な相談窓口として、相談室を月2回開設し、医師や介護の専門職が相談にあたり、早期発見・早期治療・進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	・開催回数（相談）	4 回	4 人	4 人
③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔に係る介護予防教室等の開催						
(1) 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
センター版元気アップ教室	65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	運動器機能向上に加え、栄養・口腔の対象者への個別・全体指導を実施 事業所に委託して実施→指名競争入札による	・開催回数 センター版元気アップ教室	366 回	273 人	3,520 人
地域版元気アップ教室	65歳以上の高齢者	運動機能向上に加え、栄養・口腔の対象者への個別・全体指導を地域の団地等で実施する。また、4か月の教室終了後は自主活動として運動を継続してもらうことを前提としている。	・開催回数 地域版元気アップ教室	64 回	62 人	765 人
			地域版 ダンベル体験会	1 回	10 人	10 人
街なか元気アップ教室	65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	運動機能向上のための運動指導と買い物活動を通じた生活機能訓練を複合的に組み合わせた送迎付きの教室を実施する。	・開催回数 街なか元気アップ教室	14 回	12 人	142 人
(4) その他のプログラム						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
音楽サロン	65歳以上の高齢者	参加者の時代背景に沿った歌唱を通じて、回想法を取り入れながら昔の記憶を刺激することで脳の活性化を図り、打楽器の合唱やミュージックフープを用いた体操を行うことにより、社会性の広がりを得る。	・開催回数 音楽サロン教室	0 回	0 人	0 人
			体験会	0 回	0 人	0 人
脳いきいき健康塾	65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	簡単な計算や音読を習慣化することと交流を図ることにより、加齢に伴う脳機能の衰えを防ぎ、日常行動の回復を目指す。	・開催回数 自主グループ支援	12 団体	79 人	2,433 人
(2) 一般介護予防事業（令和5年度）						
(ウ) 地域介護予防活動支援事業						
②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防に資する通いの場支援事業（介護予防教室事業）	にこにこ運動教室、（地域版）元気アップ教室、転ばん教室終了後、自主化したグループ	にこにこ運動教室、（地域版）元気アップ教室、転ばん教室、地域版元気アップ教室（平成29年度以降実施の教室）終了後、自主化したグループをフォローするため、指導を行う。	・開催回数 介護予防に資する通いの場への支援	270 回		2,997 人
高齢者スポーツ大会	60歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。	・開催回数 会場数29会場	1 回		4,535 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

老人センター各種講座事業	申し込みをされた市内 在住の60歳以上の方	一般教養、郷土史、健康づくり、園芸等の講座	・開催回数			
			会場数4会場	126回	208人	4,809人
高齢者ふれあいサロン事業	おおむね65歳以上の 一人暮らしや虚弱な高 齢者等(対象者)と地 域のボランティア等の 協力者で構成され、活 動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりが ちな独り暮らしや、虚弱な高齢者等に対し、地域 の公民館や集会所等において各種サービスを提供 する	・開催回数			
			サロン数	217団体		57,736人
			延べ回数	3,809回		
介護予防支援者養成事業	にこにこ運動教室・ (地域版)元気アップ 教室自主グループのお 世話人	にこにこ運動教室、(地域版)元気アップ教室の 支援者の養成・育成および支援者同士の交流機会 を提供し、支援者が活動を継続できるよう技術 的・精神的フォローを行う。	・開催回数			
			介護予防支援者養成事業	6回	135人	135人
③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施						
事業名	対象者	実施内容	開催回数(延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
趣味の作品展	60歳以上の高齢者	高齢者の趣味による作品を募集し、展示すること によって、高齢者の創作意欲の向上と文化活動へ の参加を促し、高齢者の生きがいがいつくりと認知症 予防など健康の増進を図る。	・開催件数	1回		412人
			出展数147点			

(2) 一般介護予防事業(令和5年度)						
(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業						
①地域リハビリテーション活動支援事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数(延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
データ活用による介護予防推 進事	65歳以上	退院時指導等や地域ケア会議での助言を基に再入 院や要介護度の重度化を防止し、在宅での自立し た生活を継続できるようにするため、訪問による 栄養面からの状況把握及び指導を行った。	・訪問回数	8回	2人	2人

(2) 任意事業(令和5年度)						
② 家族介護支援事業						
ア 介護教室の開催						
事業名	対象者	実施内容	開催回数(延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護教室	高齢者を介護している 家族や援助者	認知症高齢者を介護している家族に対し、認知症 の人に対する具体的な接し方等を学ぶ機会とし て、家族介護教室を開催することにより、家族介 護の支援を図る。	開催回数	3回	85人	85人
イ 認知症高齢者見守り事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数(延べ)		登録者数(実)	登録者数(延)
佐賀市あんしん見守り事前登 録事業	認知症等が原因で、行 方不明になる恐れがあ る高齢者等	認知症等により行方不明になる恐れのある人の情 報(名前、特徴、写真等)を登録し、警察などの 関係機関と事前に情報共有・連携を図ることで行 方不明等の緊急の際に迅速かつ適切な対応を図る			78人	166人
ウ 家族介護継続支援事業						
※介護用品の支給に係る事業						
事業名	対象者	実施内容			実人数	延べ人数
家族介護用品支給事業	おおむね65歳以上で要介 護4または5の認定を持つ 方を介護する家族の方。た だし、市県民税非課税世帯 に限る。 ※入院・施設入所・生活保 護受給中の方は対象外。	紙おむつ、尿取りパット等を1月7,650円を上限 として支給する。(3ヶ月に1回、業者から配 送)			6人	23人

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

(2) 任意事業 (令和5年度)

③ その他の事業

ア 成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		
佐賀市成年後見制度における市長による審判請求手続等に関する事務	本人、親族の申立てが困難なもの	老人福祉法第32条に基づく成年後見制度の市長申立てを行う。	・申立件数	14 件	
佐賀市成年後見制度における成年後見人等の報酬助成事業	生活保護受給若しくは助成を受けなければ生活保護受給の対象となるもの	成年後見制度を利用する被後見人等が後見人等に対し報酬を負担できない場合にその全部又は一部を助成する。	・助成件数	47 件	

エ 認知症サポーター等養成講座

事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		延べ人数
認知症サポーター養成講座	市民・企業・学校・市職員	地域の生活関連企業・各種団体に対し、認知症に関する正しい知識や理解を促すため、キャラバンメイトによる認知症サポーターを養成する講座。また、認知症に対する深い理解やより実践的な知識について学ぶため、ロールプレイや施設実習、グループワークなどを取り入れたステップアップ講座を開催。	・サポーター講座開催回数	65回	2,369人
			・ステップアップ講座開催回数	3回	60人

オ 重度ALS入院時コミュニケーション支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		利用者数 (実)	利用者数 (延)
入院時コミュニケーション支援事業	要介護認定を受けており、入院中の看護に特別なコミュニケーション技術が必要な重度のALS患者	重度ALS患者が、入院時において医療従事者との意思疎通が円滑に行えるよう、コミュニケーション支援員を派遣する。	・利用件数	0 回	0人	0人

カ 地域自立生活支援事業

③地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業 (配食等)

事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		利用者数 (実)	利用者数 (延)
安否確認事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者等であって、安否確認が必要な者	安否確認が必要な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問し、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係機関等への連絡等を行う。	・安否確認数	2,861 件	26 人	252 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業（令和５年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容

- ・市内の介護保険施設や高齢者福祉施設、医療機関などの情報を市のホームページに掲載し、高齢者及びその家族が施設情報を得ることができるようにする。データは随時更新。
- ・高齢者福祉サービスの冊子を医療機関等に配布。
- ・佐賀市在宅医療介護連携支援センターホームページ「佐賀市訪問診療・往診実施医療機関一覧」「佐賀市内の有床診療所・病院一覧」の掲載。
- ・佐賀市在宅医療介護連携支援センターホームページに佐賀市医療・介護お役立ち情報掲載

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容

会議開催件数

- ・グループ窓口施設連絡会議4回／年、各関係団体の情報交換や近状報告を行った。

4

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容

- ・入退院や介護への切れ目のない連携を目指し、保険証とケアマネージャー名刺入れホルダー配布。
- ・佐賀市医師会「支援センターだより」に記事掲載し医療機関への情報提供を行う。
- ・「佐賀市医療・介護連携グループ」登録施設一覧の管理。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容

- ・カナミック情報共有システム利用登録を推進し、関係者間の情報共有を図った。（利用者ID数275件）

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容

相談窓口数

相談員数

- ・在宅医療・介護連携支援センターで相談支援を行った。：11件

1

1

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容

多職種研修数

その他研修数

- ・佐賀市在宅医療介護連携支援センターにて地域包括支援センターや訪問看護、居宅介護支援事業所等を対象に全体研修3回／年、交流会2回／年、「在宅医療・介護の豆知識」研修会を4回／年実施。
- ・南部ネットワーク：かわそえネットワークとの協賛で佐賀市医療・介護連携南部ネットワーク研修会をハイブリッド形式で4回／年実施（多職種）。

13 回

0 回

（キ）地域住民への普及啓発

実施内容

- ・佐賀市在宅医療介護連携支援センターホームページ「佐賀市訪問診療・往診実施医療機関一覧」「佐賀市内の有床診療所・病院一覧」の作成掲載。
- ・佐賀市在宅医療介護連携支援センターホームページにて「在宅医療・介護の豆知識」の動画配信。

（２）生活支援体制整備事業（令和５年度）

（ア）生活支援コーディネーターの配置

実施内容

- ・第1層、第2層コーディネーターを配置
- ・SC連絡会を実施

令和5年度 地域支援事業実施状況(佐賀市)

(イ) 協議体の設置		
実施内容		
・ 第1層協議会を1回実施(2月)		
(ウ) その他(生活・介護サポーター養成事業)		
実施内容		
一般市民を対象に、生活・介護支援サポーター養成講座を実施し、ボランティアを養成する。		
(3) 認知症総合支援事業(令和5年度)		
①認知症初期集中支援推進事業		
実施内容		
認知症初期集中支援チーム配置 ・ 認知症初期集中支援員1名を配置し、専門知識を有するチーム(専門医・作業療法士・管理栄養士)により初期支援を集中的に行う。		
②認知症地域支援・ケア向上事業		
実施内容		
・ 認知症地域支援推進員配置 認知症の方、家族への相談支援の実施(訪問、来所相談、医療・介護・地域との連携など) 地域での認知症の理解、知識の普及、認知症予防に関する講話(サポーター養成講座、サロン等での講話など) サポーターの登録 ・ 認知症本人発信支援 広報誌(モテモテさが9月号)に、認知症本人と家族のインタビュー記事を掲載		
③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		
実施内容		
(4) 地域ケア会議推進事業(令和5年度)		
実施内容		地域ケア推進会議の開催数
地域ケア推進会議の開催 ・ 地域課題の整理 ・ 委員からの助言		1回

令和５年度 主要事業の実施状況の概要 【 多久市 】

１ 新規事業について

① 高齢者の自立支援に資する施策として

高齢者が住み慣れた地域で生活するため、生活上の移動支援の拡充を図ることを目指して、タクシー利用に関する運賃の一部補助を始めた。

前年度に自動車免許証の自主返納をされた方で運転免許経歴書をお持ちの方に対して、タクシー運賃を２割または最大６００円引きとする利用券を最大４８枚交付する事業である。

② 在宅医療介護連携推進事業における新規取り組み

高齢者福祉計画の策定のための専門職アンケートの結果から、在宅医療介護の専門職部会活動の推進に取り組んだ。

市内高齢者への在宅医療・介護に関するアンケートの結果から、少人数による講座の開始と情報連携とACP（人生会議）のための“きずな手帳”を作製した。

２ 継続事業（主な事業）について

① 介護予防事業施策として

地域介護予防活動支援事業である多久市ふれあいサロン事業において、地域の通いの場活動の継続支援として、市内事業所からの出前講座の一覧の作成と配布、社会福祉協議会のバス利用の推進を図った。

② 家族介護支援としては、これまでは家族介護教室を実施してきたが、介護されている家族のリフレッシュの機会と学びの場、相談ができる場となる家族介護交流会に変更した。毎月の開催により、介護者同士の交流も図れるように工夫した。

③ 認知症に関する事業として、地域に「認知症チームオレンジ」の設置を推進し、市内１２地区で設置ができた。チームオレンジの活動の基本として、認知症サポーター養成講座を初回に行い、その後、チームオレンジの活動を地域の高齢者が理解してもらうよう講座内容を工夫した。

３ 課題について

令和５年度に多久市高齢者福祉計画を策定したことで、事業の実績や課題も明らかにできた。課題は、①地域包括支援センターの周知・啓発や人員の整備や確保、

②総合事業における市町サービスの充実、

③認知症に関する支援であった。

地域包括ケアの推進を目指す事業の方向性を明らかにできたため、高齢者福祉計画にあるように、市民や関係機関、行政が「ありがたい姿」に向かって活動を継続したい。

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

地 域 支 援 事 業 費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（令和5年度）

（１）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	介護保険要支援者を含む高齢者を対象として、住民ボランティア等による住民主体による生活支援		要支援者	実人数 3名
				延べ	62件
				事業対象	実人数5名
				延べ	102件
訪問型サービスC	要支援者・事業対象者	介護保険要支援者を含む高齢者を対象として、短期集中型の運動教室の中で訪問指導を実施		要支援者	実人数0名
				延べ	0名
				事業対象	実人数12名
				延べ	20名
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	介護保険要支援者を含む高齢者を対象として、住民ボランティア等による移動支援サービス		要支援者	実人数37名
				延べ	345 回
				事業対象	実人数40名
				延べ	383 回

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	運動、栄養、口腔等の心身機能の維持・向上を目指して、週1～2回、最大26回、1回120分の通所個別プログラムの実施。 個別評価による運動トレーニングの実施と自宅での運動継続のための支援の実施。 前期・後期の年2教室で56回開催。		要支援者	実人数0名
				延べ	0名
				事業対象	実人数12名
				延べ	245名
通所型サービスB	要支援者・事業対象者				
プログラムに参加する医師の判断	要支援者・事業対象者	医師による意見書記載料		延べ	48 回
				実人数	42 回
				通所C	内22人
				介護予防	内20人

（２）一般介護予防事業（令和5年度）

（ア）介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
重症化予防事業	介護保険未利用者 健診結果重症化予防対象者	窓口相談、通いの場、介護保険未利用者等で把握している方に訪問を行い、保健指導を実施する。 必要な場合、医療受診や介護予防教室・介護保険等へつなげる。	・訪問による把握	22 回	15 人
			・電話相談による把握	4 回	30 人

（２）一般介護予防事業（令和5年度）

（イ）介護予防普及啓発事業

① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布					
事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数（実）	参加者数（延）
生活情報誌・市報への記事掲載（介護予防・介護保険関係）	市民全般	地域包括支援センターだより	年	14 回	
			市報 毎月2ページ		
			特集 2回		
CATV等を使った介護予防の啓発	市民全般	CATVやYouTubeによる筋力向上及び口腔ケアについて動画の放映	CATV放映	4 本	12回
			YouTube	通年	

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

② 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等の開催						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防・重症化予防相談	高齢者	生活習慣病の重症化予防・フレイル予防のための栄養相談および訪問指導	・相談回数（相談）	2人		
			・訪問指導	18回	12人	42人
③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催						
(1) 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防教室（げんきアップさー来る（2回/週））	高齢者	・インストラクターの指導のもと、ストレッチやタオルやボールなどをつかった運動の実施、年1回の体力評価の実施。	・開催回数	80回	63人	
転倒予防・筋力低下予防教室（お通者クラブ）	高齢者、チェックリスト該当者	健康運動指導士等の指導による椅子に座ってできる転倒予防・筋力アップ運動教室、週1回、1回90分	・開催回数	51回	40人	1,511人
			評価測定	12回	40人	81人
(3) 口腔機能の向上プログラム						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
歌おうドレミ教室	健診等受診した高齢者	・介護予防音楽療法指導士等による音楽をベースにした合唱・合奏・口腔体操等の教室 ・教室前後で口腔機能テストを実施するとともに、保健師等による個別指導の実施。 ・11回コース、年2教室実施	・開催回数	21回	25人	208人
かみかみ百歳体操教室	地域の介護予防教室参加者(65歳以上)	・地域におけるDVDを使った口腔体操の実施。 ・歯科衛生士による健康教育講座を4回で1講座として行う。 ・教室前後での口腔チェックを実施。	・開催回数	15回	41人	137人
			評価計測	22回		
(4) その他のプログラム						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
わっか脳教室	高齢者	・ゲーム機やタブレットを使用し脳トレ体操教室。 ・計算問題や漢字問題等の宿題を出し、自宅でも脳トレの継続を支援する。	・開催回数	94回	7人	282人
高齢者パソコン教室	高齢者	・1コース、5回、4講座。エクセルやワードの基本内容で設定。募集をかけて実施。認知症予防や閉じこもり予防、生きがい活動など介護予防に資する活動として行い、修了証を配布。	・開催回数	4回	30人	134人

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）						
(ウ) 地域介護予防活動支援事業						
①介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護サポーター活動支援	介護サポーター受講者	・養成した介護サポーターの連絡会及び活動支援 ・地区の介護予防講座での体力測定等の協力	・開催回数	12回	8人	57人
②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
地域住民グループ支援	65歳以上の独居高齢者や高齢者世帯	日常生活の見守り・声かけ支援により安否確認の実施。地域のボランティアネットワークの構築と人材育成を図り、地域の福祉の向上をはかる。	・開催回数			
			該当者数	601回	随時活動	19,772人
			連絡員	373回		

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

ふれあい・いきいきサロン事業	サロン登録者	・サロン活動の支援および代表者への継続支援を実施 ・代表者会議は年2回、町別に開催。情報交換と行政からの連絡等を実施。	・代表者会議開催回数	5 回	98 人	192 人
			サロン（上期）	51 回	934 人	
			サロン（下期）	53 回	952 人	
高齢者趣味の作品展	高齢者	活動による作品を発表・展示することで生きがいづくりや介護予防につながる生涯学習への意識を高揚する。	・開催回数	1 回		
			応募作品	28 人	46点	
高齢者スポーツ支援	高齢者	スポーツ活動を通じて、運動の継続と健康維持につなげる。（ゲートボール大会・グランドゴルフ大会・高齢者スポーツ大会）	・開催回数	3 回		
			ゲートボール大会	1回	25 人	25 人
			グランドゴルフ大会	1回	92 人	92 人
			高齢者スポーツ大会	1 回	200 人	200 人
地域版いきいき百歳体操教室	高齢者	・地区公民館等で「いきいき百歳体操」（30分程度のストレッチや筋力向上のための運動）等の実施。 ・新規地区への導入支援および体操指導4回、教室前、3か月後の体力測定の実施 ・継続実施地区へ年1回の体力測定等の実施、教室参加者への健診結果経歴表による個別相談の実施	・開催回数	51地区	998 人	27,092 人
			体力測定	521人		

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業

①地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
地域リハビリテーション活動支援事業	介護保険申請者・要支援認定者	・退院後に受けた個別相談や地域ケア会議提出事例等を対象に、本人・家族やケアマネジャーに対して、必要な自立支援のための専門職による訪問指導・助言の実施	・訪問回数	1 回	1 人	1 人

(2) 任意事業（令和5年度）

② 家族介護支援事業

ア 介護教室の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防講座	高齢者	・要介護者の状態の予防や改善のために、適切な介護知識・技術を習得するための講座の開催。	講座	3 回	21 人	60 人

イ 認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症等の見守りシール・安心ネットワーク支援事業	認知症の疑いのある65歳以上の高齢者及び初老期認知症と診断された者	・本人の安全確保と家族への支援として「見守りシール」を配布する。 ・小城警察署との連携、情報提供	登録者数	36 回	23 人	36 人
			新規	9人		

ウ 家族介護継続支援事業

(ア) 健康相談・疾病予防等事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護家族交流会	要支援・要介護高齢者の家族	介護している家族の方等に対象に、毎月の第4週目の介護カフェと共同で介護家族交流会を開催する。	実施回数	3回	8人	20人

(イ) 介護者交流会の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護カフェ	40歳以上市民	・介護が必要な高齢者とその介護者や地域の方々が気軽に集える場として開催 ・月3回（第1週目：映画観賞、第2週目：デイサービス利用者と一緒に活動を実施、第4週目：障害者スポーツ）開催	教室回数	34 回	363 人	363 人
				33 部		

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

※介護用品の支給に係る事業						
事業名	対象者	実施内容			実人数	延べ人数
介護における負担軽減（紙おむつ等支給）事業	常時失禁がある方や要介護3・4・5の認定がある在宅高齢者で住民税非課税世帯に属するもの	該当者に月7,650円分の紙おむつ等の購入費を助成			5人	41人
(i) 高齢者の個別の状態を踏まえた自立支援の観点に立った適切な用品の支給方針		(ii) 任意事業における各事業の課題の把握、および対応方針の検討		(iii) 介護用品支給の廃止・縮小に向けた具体的方策		
		介護用品支給以外の任意事業	介護用品の支給			
該当なし		見守り支援シール交付事業の実施	紙おむつ、尿とりパット、おしりふきなど		R6年度から佐賀中部広域連合の方針に沿って実施	

(2) 任意事業（令和5年度）						
-----------------	--	--	--	--	--	--

③ その他の事業						
ア 成年後見制度利用支援事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
成年後見制度利用支援事業	・制度の利用のための申立て費用等の負担が困難であると市長が認める者。	・身寄りのない認知症高齢者などについて市町が後見制度制度の申立などを行う。	・申立件数	1件		
成年後見制度利用支援事業	・市長申立てを行う高齢者及び家庭裁判所より成年後見人等が選任された高齢者のうち、生活保護受給者及びこれに準ずる者。	・成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行う	・助成件数	2件		
エ 認知症サポーター等養成講座						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター養成講座	地域住民や市内義務教育学校の生徒児童、高校生等	・キャラバンメイトによるサポーター養成マニュアルに準じた講座の実施 ・ステップアップ講座の実施	・サポーター講座開催回数	21回		343人
			・ステップアップ講座開催回数	27回		377人
カ 地域自立生活支援事業						
③地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業（配食等）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
配食・見守りサービス事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であり、調理困難や安否確認が必要な者	・心身の障害等により安否確認を要し、調理が困難な方を対象に、食の確保による栄養改善と弁当を手渡しによる見守り（安否確認）を行う ・昼・夕食を月曜日から土曜日までの12回を最大とし、必要な食数とする。	・安否確認数	14,198件	63人	14,918人

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業（令和5年度）

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
・「よかこ連携マップ」令和5年度版の作製。 ・高齢者の医療と介護に関する情報とACP(人生会議)に関する情報を記載した「きずな手帳」を作製。 ・在宅医療介護連携推進事業のSW/病院/施設部会では、予測可能な災害（大雨など）における避難所等への支援（相談や物品貸し出しなど）をまとめた冊子を令和5年版の作製。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
・在宅看取りについてのアンケート結果を踏まえ、「てらこ屋ちくたく塾」を開催。 ・地域ケア会議からの地区課題となった「口腔ケア」について口腔ケアプロジェクトチームの活動を継続し、部会参加者の健康教育と市民への啓発用チラシを作製した。	32

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
・多久市在宅医療介護連携推進協議会の実務者（各部会代表者等）会議を定例で月1回開催 ・相談窓口機関と協力病院等の担当者で連携にかかる事業等の企画を行う

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容
・高齢者福祉計画策定年度であり、市の事業や在宅慰労介護連携等に関して「専門職アンケート」を実施した。 ・在宅医療介護連携推進事業による多職種研修会の実施。

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
・在宅医療・介護相談窓口機関の設置 2か所 ・地域の医療・介護関係者や民生委員・児童委員からの「つながりネットワーク」相談を継続した。 ・毎月の民生委員会で活動報告を行う。相談件数 62件	2	2

(カ) 医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修数	その他研修数
・在宅医療・介護医療連携推進事業では各専門職の部会を設置し、部会活動を継続。 ・4月に全体会を行い、その後それぞれの部会で企画し活動を実施。 ・「口腔ケア」に関する研修の実施。 ・多職種研修会は、民生委員が参加し、事例検討中心に開催した。	1回	11回

(キ) 地域住民への普及啓発

実施内容
・「てらこ屋ちくたく塾」による在宅医療介護に関する講座の実施 ・CATVでの放映「余命三か月」在宅看取りの啓発劇の放映 ・地区の老人クラブやサロンへの「エンディングノート」の啓発 ・市民公開講座の開催

(2) 生活支援体制整備事業（令和5年度）

(ア) 生活支援コーディネーターの配置

実施内容
・生活支援コーディネーター（以下、コーディネーター）を1名配置。 ・地域の通いの場への参加や代表者との話し合いを継続的に実施。 ・コーディネーターとして町別の協議体会議の実施に合わせた活動への協力・支援を行った。

令和5年度 地域支援事業実施状況(多久市)

(イ) 協議体の設置		
実施内容		
・第1層協議体会議 年4回、第2層的に各町の協議体活動を年4回実施 ・市の協議体活動「幸せますますささえあい隊」の活動を区長会や民生委員会で報告。 ・5月に開催した市制70周年記念「池田学展」に合わせて、パネル展示を実施。 ・「くらしのお助け連絡帳」R5年版の作製 ・多久市社会福祉協議会と一緒に、雑誌「さあ言おう」等への活動の記事掲載、視察活動での説明を実施。		
(ウ) その他(生活・介護サポーター養成事業)		
実施内容		
・多久市社会福祉協議会による「お出かけサポーター」養成講座の開催 ・多久市ボランティア協議会への参加		
(3) 認知症総合支援事業(令和5年度)		
①認知症初期集中支援推進事業		
実施内容		
・市内事業所1か所と業務委託契約締結。 ・認知症地域支援員等による訪問後、チーム員の訪問、年3回のチーム員会議を実施した。 訪問対象者4名、訪問日数23日、訪問延べ回数54回 ・認知症初期集中支援ネットワーク会議、1回/年 3月28日開催。活動事例3件報告。かかりつけ医との連携により服薬管理ができるようになったなどの事例を報告し、情報依頼状と活動最終票の取り組みについて検討した。		
②認知症地域支援・ケア向上事業		
実施内容		
1) 認知症地域支援推進員を1名配置。 ・市役所窓口や教室参加者、通いの場代表者等、民生委員からの相談に対応、自宅訪問を実施した。 ・認知症ケアパスを活用し、介護者への支援を実施。対象者には関係を気づき、MMS E検査を実施し、ケアマネ等必要な方への情報共有を図った。かかりつけ医や家族等との連携によりサービス提供を行った。 2) 認知症予防活動として、「思い出クラブ」を実施した。会場を地区公民館に変更し、課外活動など取り入れた。教室の参加者には訪問支援を実施し、自宅での生活状況を把握した。 実施：年間93回、参加者：実人数33名、延べ1,007名。 3) 認知症カフェは、市内2事業所に委託した。委託機関の特性を生かした活動の実施ができた。 ポンドバ 10回、315名参加 いこいの里 12回 10名、啓発2回 209名参加		
③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		
実施内容		
・認知症オレンジコーディネーター1名の配置 ・認知症の方及び家族の方々のニーズの把握のため、相談事例等により訪問指導を実施した。 ・地域の通いの場を基本に、「チームオレンジ」の活動を啓発し、13地区に設置できた。		
(4) 地域ケア会議推進事業(令和5年度)		
実施内容		地域ケア推進会議の開催数
・5月25日に会議を開催 ・令和4年度の活動実績と令和5年度の活動計画について協議。委員から高齢者への事業等の周知や啓発に力を入れてほしいとの要望有。 ・多久市高齢者福祉計画の基礎データとなる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を報告し、多久市の高齢者像をまとめ、介護予防活動の資料とした。		1回
自立支援会議およびネットワーク会議の実施 ・毎月、第4木曜日 15:30～16:30 市内医療機関や介護保険事業所の職員が参加 ・事例検討や個別からの地域課題の検討を行う		10回

令和5年度 主要事業の実施状況の概要 【 小城市 】

1 新規事業について

なし

2 継続事業（主な事業）について

① 生活支援体制整備事業

- ・ 第2層協議体では各町の特性を活かし会議を行い、集いの場の開催につなげていった。
- ・ 「小城市支え合いセンター」については利用者、協力ボランティア登録者数は共に増加しているが、利用者数に協力ボランティア数が追いついていない状況である。

② 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 啓発・広報部会を年5回開催し、小城市版エンディングノートの作成に向けて話し合いを行うとともに、医療・福祉マップの更新を行った。
- ・ 医療・介護関係者の意見交換会・交流会として「防災について語ろう会～平時の備えで知っておきたいこと～」を実施し、防災についての意識づけを行った。

③ 認知症施策推進事業

- ・ チームオレンジとして「道草喫茶」と「スマイルクラブ」の名称で集いの場を立ち上げ、認知症当事者と家族、認知症サポーター、市民同士の交流の場を設けている。
- ・ 認知症地域支援推進員と市の担当で月1回の話し合いの場（オレンジ座談会）を設け、事業の進捗状況や意見交換を行っている。
- ・ 認知症の家族の方の意見も取り入れながら「認知症ケアパス」の更新作成を行った。
- ・ 認知症サポーター養成講座とステップアップ講座、フォローアップ講座を定期開催し、サポーター数増加を図った。（のべ259名参加）

④ 一般介護予防事業

- ・ いきいき百歳体操やふれあいサロン、生きがいデイサービス事業等を実施し、引き続き介護予防に取り組んでいる。
- ・ 百歳体操に関してはPR活動に力を入れ、地域での説明会を積極的に実施し開催地区を6箇所増やすことにつながった（R6.3月末で36箇所）。また「かみかみ百歳体操」を取り入れ、歯科衛生士による口腔機能向上に関する講話を実施した。

3 課題について

- ・ 生活支援体制整備事業「支え合いセンター」の活動の中では利用者数に対するボランティア不足があり、広くボランティアを募る必要がある。また第2層協議体だけでは住民ニーズを十分把握できない状況にあるため、ニーズ把握の仕方の検討が必要である。
- ・ ふれあいサロンの開催箇所数の減少、生きがいデイサービスやオレンジサロンの参加者の減少がみられる。

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

地 域 支 援 事 業 費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（令和5年度）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業						
(ア) 訪問型サービス事業						
事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数	
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	ごみ出しや買物、外出支援等利用者の生活上の多様な困りごとに対する住民主体の支援を担う団体に対して、コーディネート業務にかかる費用の補助を行う。		52 人	1,056 回	
(イ) 通所型サービス事業						
事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数	
通所型サービスA	要支援者・事業対象者	必要な日常生活上の支援やレクリエーション等を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上させる。 ※利用料700円（但しR6からは800円）		7 人	416 回	
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	運動器の機能向上プログラム等を実施するとともに、栄養改善プログラム、口腔機能の改善・向上をさせるための支援を行う。 ※利用料400円		1 人	48 回	
(2) 一般介護予防事業（令和5年度）						
(イ) 介護予防普及啓発事業						
① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布						
事業名	対象者	実施内容	開催回数		参加者数(実)	参加者数(延)
			発行回数	12 回		
			発行部数	200,100部		
広報誌発行（市報おぎへの記事掲載）	市民	広報さくらに「包括支援センターだより」として毎月介護保険の内容や介護予防についての記事を掲載している。				
③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催						
(1) 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
			・開催回数	396 回		
			会場数	2 箇所		
			教室数	2 箇所		
元気アップ教室（フォローアップ教室含む）	65歳以上で基本チェックリスト該当者	生きがいデイサービスの事業を活用し、対象者に対して、有酸素運動、ストレッチ、重り等を用いた運動等（いきいき百歳体操）を実施し、運動器の機能を向上させる。週1回、半年で24回実施。また、元気アップ教室終了者に対し、引き続きフォローアップ教室として週1回、半年間の24回実施した。				
(3) 口腔機能の向上プログラム						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
			・開催回数	115 回		
口腔訪問指導	市の福祉サービス利用者や総合相談においてチェックリストで必要と判断された人	歯科衛生士と看護師にて家庭訪問し、個別に口腔指導を実施する。				
(4) その他のプログラム						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
			・開催回数	22 回		
うつ・閉じこもり訪問	市の福祉サービス利用者や総合相談においてチェックリストで必要と判断された人	うつや認知症疑いの人に対し、看護師が家庭訪問する。				
オレンジ大学（フォローアップ）	65歳以上の高齢者	認知症予防における運動指導プログラムを実施する。	・開催回数	16 回	35 人	207 人
生活リハビリフォローアップ	65歳以上の高齢者で自ら移動手段が無く独居または高齢者世帯の人	社会参加・買い物支援を中心とした介護予防を実施する。	・開催回数	12 回	25 人	86 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

(5) プログラムに参加する医師の判断						
事業名	対象者	実施内容	単価	件数		
医師による診断業務		元気アップ教室及びフォローアップ教室参加者に対し、介護予防事業利用の適宜に係る主治医の診断を行う	1,100 円	8 件		
(2) 一般介護予防事業 (令和5年度)						
(ウ) 地域介護予防活動支援事業						
②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援						
事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
いきいき百歳体操	65歳以上の高齢者		・開催回数	1,752 回	299 人	15,184 人
			・実施箇所数	36箇所		
高齢者ふれあいサロン	各地区の高齢者	保健福祉センターや地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	・開催回数	923 回		6,699 人
高齢者スポーツ大会	小城市老人クラブ参加者	体力づくりのためのスポーツ大会を開催する。	・開催回数	9 回		347 人
			・会場数	4箇所		
高齢者生きがいづくり講座	65歳の高齢者で生きがいづくりに興味のある者	趣味や教養、情報・知識などを提供し、生きがいづくりを支援する講座を開催する。	・開催回数	35 回		445 人
			・講座数	5 回		
老人クラブ健康づくり講座	小城市老人クラブ参加者	認知症予防や健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動を実施する。	・開催回数	24 回		1,076 人
			・会場数	4箇所		
(2) 一般介護予防事業 (令和5年度)						
(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業						
①地域リハビリテーション活動支援事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防地区指導・評価会議	65歳以上の高齢者	介護予防運動等を実施している地区にPTがアウト、指導を行う。また体力測定の結果等を用いて評価会議を年2回実施する。 ※コロナの鎮静化に伴い、年度後半に一部地区への実地指導と全体力測定実施者へのコメント記載による評価を行った。	・開催回数			
			評価会議 5/31・2/7	2 回	8 人	13 人
			地区指導	24箇所	7 人	24 人
			体力測定個人評価	1 回		261 人
(2) 任意事業 (令和5年度)						
② 家族介護支援事業						
ア 介護教室の開催						
事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		参加者数(実)	参加者数(延)
認知症カフェ	認知症の人やその家族	専門職による介護のミニ講座や家族との座談会(相談会)、認知症予防として創作活動などを実施する。	開催回数 (延べ)	12 回	38 人	172 人
イ 認知症高齢者見守り事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症見守りシール配布	見守りキーホルダー登録者で徘徊の恐れがある人	見守りキーホルダー登録の高齢者に衣服等に貼り付ける見守りシールを配布し、徘徊等に対して発見者が通報しやすい体制をつくる(10,000枚作成し1人20枚を目安に配付)			7 人	7 人
ウ 家族介護継続支援事業						
※介護用品の支給に係る事業						
事業名	対象者	実施内容			実人数	延べ人数
介護における負担軽減(紙おむつ等)	65歳以上の在宅の方で、要介護4・5で住民税非課税世帯に属する方、または所得税非課税世帯に属し、常時失禁状態にある方	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し、紙おむつクーポン券を支給する。			11 人	124 人
(2) 任意事業 (令和5年度)						
③ その他の事業						
ア 成年後見制度利用支援事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数 (延べ)			
成年後見制度利用支援事業	市民	身寄りのない認知症高齢者などについて市町が後見制度の申立などを行う。	・申立件数	1 件		

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

エ 認知症サポーター等養成講座						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター養成講座	市民	市内の地区組織、企業等で、認知症サポーター養成講座のテキストを使用し、講座を実施する。 担当地区の包括により講座を実施する。	・サポーター講座開催回数	5 回		98 人
			・ステップアップ講座開催回数	5 回		103 人
			・フォローアップ講座開催回数	3 回		58 人
カ 地域自立生活支援事業						
③地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業（配食等）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
配食サービス	食事が確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯		・安否確認数	6,539 件	25 人	2,507 人
						4,032 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業（令和5年度）

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

実施内容

- ・令和5年2月、10月12日、11月28日、R6年1月23日、3月13日に啓発広報部会を開催
- ・小城市医療・福祉マップ（医療介護従事者用・市民用）2種類を更新。令和5年10月末に下記に配布
配布先：小城市内病院・クリニック、歯科、薬局、介護サービス事業所等、市民用については包括支援センターの窓口

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容

会議開催件数

- 小城市在宅医療・介護連携推進協議会を開催。
- 第1回 令和5年6月5日
- ①在宅医療・介護連携推進事業について
 - ②在宅医療・介護連携推進事業進捗状況調査と小城市の課題
 - ③小城市の医療・介護資源量について
 - ④今年度の各部会の取り組みについて
- 第2回 令和6年2月8日
- ①在宅医療・介護連携推進事業進捗状況調査と小城市の課題
 - ②今年度の各部会の取り組みについて
 - ③来年度の計画について

2

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容

- *「小城市在宅医療・介護連携推進協議会」および「専門部会」を設置。
- 協議会委員（16名）：医師2名、歯科医師1名、薬剤師1名、ケアマネジャー4名、医療ソーシャルワーカー2名、訪問看護師1名、理学療法士1名、包括支援センター3名
- 【専門部会】啓発・広報部会（12名）

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容

- 小城市内3病院との話し合い…令和5年8月22日、10月30日
- ①在宅医療・介護相談窓口について
 - ②退院支援ルールの評価について
 - ③災害時の対応について
 - ④在宅医療・介護についてのパンフレット選定

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容

相談窓口数

相談員数

- 市内の医療機関3か所に相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談等を受け付け、連携調整、情報提供等の支援を行ってもらう。
- 相談窓口
- 江口病院（相談件数：15件）
 - ひらまつくクリニック（相談件数：168件）
 - 小城市民病院（相談件数：10件）

3

3

(カ) 医療・介護関係者の研修

実施内容

多職種研修

その他研修

- 医療・介護関係者の意見交換と交流会を開催…令和6年3月11日
「防災について語ろう会～平時の備えで知っておきたいこと～」33名参加

1回

1回

(キ) 地域住民への普及啓発

実施内容

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

(2) 生活支援体制整備事業(令和5年度)

(ア) 生活支援コーディネーターの配置

実施内容

- * 第1層、第2層生活支援コーディネーターを配置(兼務) 1人
- * 生活支援コーディネーター事務を配置 1人
- * 小城市社会福祉協議会が小城市支えあいセンターを設置
- * ボランティアを中心とした生活支援「買い物支援」「ゴミ出し支援」「付き添い支援」を実施。
- * 地域住民の意見集約、協議体会議の資料作成。
- * 生活支援コーディネーターだより 8月・11月発行

支えあいセンター利用登録者数 153名
ボランティア登録者数 79名

(イ) 協議体の設置

実施内容

- 【第1層協議体】
- * 第1回 (6/23) 18人(委員17人、アドバイザー1人参加)
- 【第2層協議体】
- * 小城市 第1回(5/30:17人) 第2回(7/7:9人) 第3回(9/7:11人)
 - * 三日月町 第1回(5/19:8人) 第2回(9/15:8人)
 - * 牛津町 第1回(5/22:4名) 第2回(7/26:7名)
 - * 芦刈町 第1回(5/16:10人) 第2回(7/27:7人) 第3回(10/27:6人) 第4回(12/4:11名) 第5回(1/26:6人)
- * 付き添い支援ボランティア意見交換会
[8/22(芦刈町:2人)(三日月町:6人)] [8/23(牛津町:4人)(小城市:8人)]

(ウ) その他(生活・介護サポーター養成事業)

実施内容

- 生活支援ボランティア養成講座
- 運転技術講習会 6/24:5人、10/25:5人 ● 高齢者福祉の動向と介護予防について 9/27:12名
 - コミュニティ・コーピングについて 10/4:11名 ● 目が不自由な方の支援について 10/10:11名
 - シナプソロジー体験講習 10/20:10名 ● みやき町生活支援ボランティアさんとの意見交換 10/31:15名

(3) 認知症総合支援事業(令和5年度)

① 認知症初期集中支援推進事業

実施内容

- 【認知症初期集中支援チーム検討委員会】
令和6年3月8日
- ① 対応事例と実績について
 - ② 小城市認知症初期集中支援チームの現状と課題について
- 【認知症初期集中支援チーム】
実績2件
- 【もの忘れ相談会】
年間12回開催予定のうち、実績2回(10/17:2人 2/20:2人)

② 認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

- 【認知症地域支援推進員の配置(会計年度任用職員)】
- ・ 認知症の人の支援(相談・訪問・連携)
 - ・ 認知症サポーター養成講座
 - ・ 認知症サポーター登録
- 【認知症サロンの実施】
- ・ 認知症サロン(若年性・認知症初期)
[北部地区(きらら)24回 参加数(延)85人] [南部地区(たいよう)23回 参加数(延)77人]
 - ・ 認知症サロン(医療機関型)
孟子会…12回 参加数(延)260人
修和会…11回 参加数(延)110人
- 【認知症ケアパスの作成】

令和5年度 地域支援事業実施状況(小城市)

③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	
実施内容	
【チームオレンジコーディネーターの配置（会計年度任用職員）】	
(4) 地域ケア会議推進事業（令和5年度）	
実施内容	地域ケア推進会議の開催数
・ 自立支援型地域ケア個別会議を市主催とし3包括合同で7回実施。 ・ 直営、北部、南部の3つの地域包括支援センターでそれぞれ地域ケア会議を実施。 ・ 地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営会議）を地域課題の報告及び施策の提言等を議題とし、年2回実施。	2 回

令和５年度 主要事業の実施状況の概要 【 神崎市 】

1 新規事業について

① 任意事業

- ・家族介護者教室（家族介護支援事業）としては、
認知症をテーマに、在宅生活を望む要介護者を支援する家族や援助者に対して、介護方法や介護者の健康づくり等当に関する知識・技術を学べる場を提供しました。

② 包括的支援事業（社会保障充実分）

- ・生活支援体制整備事業（神崎市おたっしやガイドの作成）としては、
高齢者の介護・福祉・医療・生活支援等のサービスについての情報の普及啓発として事業ごとに行っていたチラシやリーフレット類を包括的に網羅したパンフレットに変更し全戸配布しました。

2 継続事業（主な事業）について

① 包括的支援事業（社会保障充実分）として

- ・認知症にやさしいまちづくり事業’の位置づけで、認知症を正しく知るために、認知症講演会、アルツハイマー月間広報事業（オレンジシアター、ライトアップ）を連動させた形で行いました。

② 介護予防・日常生活総合事業（一般介護予防事業）として

- ・シニア筋力向上トレーニング事業として

1クール 20 名を 2クール実施していましたが、前年度参加者が多かったことより 3クールに拡大し取り組みました。

3 課題について

市民のニーズが多様化している現状で高齢者の相談も複雑化・複合化しており、業務内容も増加しています。その業務内容に対してのマンパワー不足が生じていることが課題と思われます。

また、今後は地域包括ケアシステムを支える人材の確保、住民が主体となる互助活動の活性化も求められると感じています。

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

地 域 支 援 事 業 費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（令和5年度）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

(ア) 訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者			
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者			

(イ) 通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	生活行為に支障のある高齢者に対し多職種による介護予防プログラムを実施する。終了後は地域や自宅での介護予防行動や生活改善につなげる。 負担金（歳入）75,600円	33 人	49 回
通所型サービスB	要支援者・事業対象者			
プログラムに参加する医師の判断	要支援者・事業対象者			

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(イ) 介護予防普及啓発事業

③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

(1) 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
脳若教室	第1号被保険者	タブレット端末やテキストを用いた認知症予防トレーニングを行うことで、記憶力の向上だけでなく、日常生活の中で認知症予防の意識づけを図ることを目的とする。	・開催回数 24 回	18 人	170 人
おたっしやいきいきクラブ	第1号被保険者	レクリエーションや運動、脳トレを通して、心身の機能が低下した高齢者等の介護予防を図り、社会参加できる場づくりをする。	・開催回数 社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会 587 回 社会福祉法人 真栄会 178 回	124 人 27 人	5,003 人 843 人
筋力アップ養成塾	第1号被保険者	健康運動指導士による筋力アップ体操の実施。 負担金（歳入）365,800円	・開催地区 3地区 ・開催回数 78回	118 人	1,829 人
シニア筋力向上トレーニング事業	第1号被保険者	スポーツジムで筋力トレーニングを行うことにより、体力の維持、増進や介護予防を図る。	・開催回数 集団指導 72 回 個別指導 104 回	49 人	470 人
医師の意見書確認	第1号被保険者	一般介護予防事業に参加するための意見書：1件	単価 1,100 円	件数 1 件	

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

①介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
介護予防サポーター養成講座事業	市内在住65歳以上の方	地域リーダー養成し、一般介護予防事業の場で介護予防の役を担ってもらう事を目的とする。	・開催回数 講義 4 回 実技 12回 サポーター連絡会 1回	12人 12人 19人	79人 79人 19人
介護予防教室（地区）	市内在住65歳以上の方	地区の高齢者が公民館等に集まり、重りをを用いた体操を主体的に行う集いの場の設置の手助けを行う。また、定期的なフォロー時に栄養や口腔など介護予防の講話を受講し、介護予防の取組みを実施する。	・開催地区数 新規地区 129 回 既存地区 92 回	194 人 516 人	1,679 人 825 人

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
高齢者ふれあいサロン事業	市内在住65歳以上の方	希望する地区の高齢者を対象に、レクリエーションや運動を通して、介護予防を図るとともに仲間づくりや生きがいがいきなり及び閉じこもりがちな高齢者等が社会参加できる場づくりをする。	・開催回数 106 回		1,092 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施							
事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
世代間交流事業		市内老人クラブ会員	老人クラブの会員が世代を超えた交流を図ることで介護予防を促進する。	・ 開催件数	3 回		200 人
				・ 研修会	2回		180 人
ボランティアヘルパー事業		市内老人クラブ会員	老人クラブの会員（ボランティアヘルパー）が、地区の寝たきりの方、独居老人、高齢者夫婦、閉じこもり傾向者に対し、散歩の介助、通院介助、ゴミ出し、買物、庭の掃除等を行うボランティアの育成及び支援を行うことにより、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行う。	・ 開催回数			
				研修会	3 回		250 人
				訪問	1,115 回		1,115 人
(2) 任意事業（令和5年度）							
② 家族介護支援事業							
ア 介護教室の開催							
事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護教室		在宅で介護を行っている家族	在宅介護を行う家族等の介護者を対象に、介護に関する技術や知識を学べる機会と介護者同士の情報共有の場として、介護者教室を開催する。	開催回数	2 回	47 人	56 人
イ 認知症高齢者見守り事業							
事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者等見守りシール配布事業		認知症高齢者等	神埼市認知症高齢者等事前登録制度に登録いただいた方で、かつ希望される方を対象に携帯電話などで読み取ることのできるQRコードが印字されたシールを配布し、行方不明時の早期発見に繋がるよう努める。	年度末時点登録者数		20 人	
高齢者見守りネットワーク事業		事業者、団体、機関	日常生活や業務の中で高齢者を見守るネットワーク登録事業者を募り、活動促進を図る。また登録事業所に対しはのぼり旗を配布し店頭等に設置してもらい、地域での見守りの推進及びこの事業の周知を図った。	わんわんパトロール登録	327 人		
				ネットワーク登録事業者数	155 事業者		
				ネットワーク登録機関数	9機関		
				ネットワーク登録団体数	8団体		
認知症高齢者等声かけ訓練		市民	地域の見守り体制の強化を図るため、道に迷っている高齢者や不安そうにしている高齢者への声のかけ方や対応の仕方を練習するとともに、見守りQRシールを使った見守り訓練を行う。				
認知症普及啓発事業		市民	認知症に関する理解を深めてもらうため各種広報事業を行う。 前年度にプリントした市巡回バスの写真をしたクリアファイルを作成し、講演会や認知症サポーター養成講座等の認知症関連のイベントや窓口で配布し普及・啓発を図る				
ウ 家族介護継続支援事業							
※介護用品の支給に係る事業							
事業名		対象者	実施内容			実人数	延べ人数
紙おむつ支給事業		在宅寝たきり等高齢者	紙おむつクーポン券の支給 【住民税課税世帯】 毎月5,000円/人、年額60,000円/人上限 【住民税非課税世帯で要支援・要介護1.2】 毎月6,375円/人、年額76,500円/人上限 【住民税非課税世帯で要介護3.4.5】 毎月7,650円/人、年額91,800			9 人	75 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

エ 認知症サポーター等養成講座						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター等養成講座	地域住民等	各種団体や地域の集まりの場において、認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学ぶ講座を開催。また、より実践的な知識について学ぶステップアップ講座を開催。 また、高齢者見守りネットワーク事業の登録事業所を対象に認知症サポーター養成講座を開催し職域サポーターの育成を行った。	・サポーター講座開催回数	9 回		265 人
			・ステップアップ講座開催回数	5 回		55 人
カ 地域自立生活支援事業						
③地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業（配食等）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
神崎市配食サービス事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者	月曜日から金曜日までの週5回を限度として提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常等があった場合は関係機関へ連絡等を行う。 見守り支援：一食当たり350円(調理・人件費は含まない)	・安否確認数	7,681 件	62 人	549 人
④家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
緊急医療情報キット配布事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯、65歳以上が日中独居となる世帯及び65歳未満の要介護認定取得者	緊急連絡先・かかりつけ医等を記載した用紙や保険証の写しなどを入れた情報キットを作成。万が一の場合に迅速かつ適切な救急医療活動を行うための情報ツールとして活用する。	配布数	111 回	963 人	

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

3 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 在宅医療・介護連携推進事業(令和5年度)

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

実施内容

神崎市郡内の医療機関及び介護事業所の基本情報や機能等を把握し、神崎市及び吉野ヶ里町のホームページにアップしている。ホームページ上に掲載している情報は随時更新するとともに、新たな医療機関、介護事業所等の情報把握を行った。新たに神崎市郡医師会HPの在宅医療介護連携推進事業ページにマップ情報の構築を行っている。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容

会議開催件数

地域の医療機関・介護事業所等へアンケート調査を依頼し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出を行い、抽出した課題は、各グループ窓口へ課題の解決策とについて学習会を依頼し検討を行う。

【会議実績】すべてWEB会議での開催

- ・在宅医療連携拠点委員会 4回実施 (4/19、8/23、10/25、2/21)
- ・神崎市郡医師会在宅医療・介護連携推進協議会 3回実施 (4/16、11/8、3/6)
- ・グループ相談窓口連絡会議 3回実施 (4/26、11/8、3/6)
- ・グループ相談窓口担当者会議 1回実施 (6/14)

11

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容

切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供される体制として退院支援ルールを運用している。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容

情報共有ツール(カナミック)の活用のため運用方針を整備した。利用者ID 178件、患者部屋 52件
神崎市郡内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象にカナミックシステムの使用方法について研修会を開催(11/15)

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容

相談窓口数

相談員数

在宅医療・介護連携支援センターを神崎市郡医師会事務局に設置し、医療・介護従事者からの相談対応、情報提供等を行う。
・相談件数 79件

5

5

(カ) 医療・介護関係者の研修

実施内容

多職種研修数

その他研修数

グループ相談窓口合同運営委員会・研修会：1回開催(7/7)
神埼病院：1回開催(11/20)
橋本病院：1回開催(10/19)
こすもす苑：1回開催(10/20)
ひらまつふれあいクリニック：1回開催(12/7)

5回

0回

(キ) 地域住民への普及啓発

実施内容

市民公開講座開催
日時 11月18日
会場 きらら館(吉野ヶ里町) ※令和元年度以来の現地開催
内容 『人生会議のすすめ〜いざという時、困らないために〜』
講師 満岡聡先生(医療法人満岡内科クリニック)

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

(2) 生活支援体制整備事業(令和5年度)

(ア) 生活支援コーディネーターの配置

実施内容

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に、関係者のネットワークや既存の組織等を活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進していく。

(イ) 協議体の設置

実施内容

地域のニーズ・既存の地域資源の把握を行い、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手となって活動する場の確保を行うため、第1層協議体・第2層協議体を設置し、社会資源の把握・地域に不足するサービスの創出、担い手の養成等、高齢者の地域づくりに繋ぐことができるよう、先進地の視察・協議・検討を重ねていく。

第2層協議体 数：3ヶ所(神埼町・千代田町・脊振町) 実人数：59名(神埼21人、千代田19人、脊振19人)

会議：開催回数：32回(神埼12回、千代田9回、脊振11回)

居場所づくり(コミュニティカフェ)の開催：12回(神埼6回、千代田4回、脊振2回)

グラウンドゴルフ大会の開催：2回(千代田1回 脊振1回)

つど居間所(神埼)18回 出前カフェ26回(神埼23回 脊振3回)

視察(地区毎)3回(延43名参加)

高齢者地域福祉サービスの案内冊子(全戸配布)

第1層協議体の数：1協議体 会議：開催回数：4回 協議体委嘱14人

(ウ) その他(生活・介護サポーター養成事業)

実施内容

(3) 認知症総合支援事業(令和5年度)

① 認知症初期集中支援推進事業

実施内容

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関り、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的として、市直営で認知症初期集中支援チームを設置。

- ・チーム介入事例0事例
- ・検討委員会1回開催
- ・認知症初期集中支援研修会1名参加

② 認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

- 【認知症総合支援事業】(認知症予防講演会) 1回/年 (R5.9.17開催)
1部 映画上映会「ぼけますから、よろしくお願いします。おかえりお母さん」
2部 講演 信友直子氏(映画監督)
- 【認知症総合支援事業】(認知症予防普及啓発チラシ)
オレンジ通信 2回発行(7月、12月) 11,800部
認知症ケアパス 1回発行(3月) 12,000部
- 【認知症総合支援事業】(推進員配置) 1人 認知症地域支援推進員研修 2名受講
- 【認知症総合支援事業】(アルツハイマー月間広報事業) オレンジシアター(映画上映会)
3日開催 映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」
- 【認知症総合支援事業】(認知症カフェ運営支援事業) 1事業所
- 【認知症総合支援事業】(ものわすれ相談室) 7回開催 相談者10名
- 【認知症総合支援事業】(認知症当事者発信支援事業) 1回/年 R6.1.27開催
講師： 西川 ヘレン氏(タレント)
橋本 学氏(肥前精神医療センター)
脳活クラブ スタッフ(肥前精神医療センター)

令和5年度 地域支援事業実施状況(神崎市)

(4) 地域ケア会議推進事業(令和5年度)	
実施内容	地域ケア推進会議の開催数
○地域ケア推進会議 第1回神崎市地域ケア推進会議 令和5年11月8日 第2回神崎市地域ケア推進会議 令和6年3月13日 ○地域ケア連絡会議 12回開催(毎月開催) ○地域ケア個別会議 6回開催(定期開催 6/16 7/20 8/25 10/20 2/15) ○地域ケアネットワーク会議 5回開催 第1回 令和5年5月24日開催(市の行う事業)・第2回 令和5年10月11日開催(任意後見・遺言)第3回 令和5年11月15日開催(吉野ヶ里町と合同・カナミック) 第4回 令和6年2月7日開催(サポーター事業) 第5回 令和6年3月26日(高齢者虐待対応)	2 回

令和5年度 主要事業の実施状況の概要 【 吉野ヶ里町 】

1 新規事業について

なし

2 継続事業（主な事業）について

① 一般介護予防事業として

各地区での通いの場へのフォローアップのほか、各種教室（地域版いきいき健康クラブ、各種体操教室、男の料理教室）の実施や自主活動支援事業により、できるだけ地域で自立した生活が維持できるよう、個人の資質の向上と地域での仲間づくりを促すような取り組みを行っている。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和3年度よりこども・保健課と連携して実施）

通いの場を利用したポピュレーションアプローチでは、当方で実施している、体力測定や口腔講話、健康運動指導士による指導に加え、増進部門が担当してのフレイル予防や各種疾患予防・栄養講話や薬の講話等を行っている。ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者への同伴訪問、低栄養訪問後の要フォロー者訪問など、連携しながら事業を実施している。

③ 認知症対策として

専門医を配しての物忘れ相談の実施や、認知症サポーターの養成やステップアップ講座の実施に加え、チームオレンジとして1団体が登録をされ、認知症カフェを中心に活動いただいている。また、地域における認知症の人のための支援体制について協議をするため、ステップアップ講座の参加者や地域の事業所、認知症の人やその家族を交え、定期的に認知症施策定例会を開催している。

④ 生活支援体制整備事業として

生活支援等サービスに係るボランティアなどの担い手を養成するための講座を社会福祉協議会に委託し実施し、おたすけボランティア（訪問B）として住民主体の活動を展開されている。特に、外出支援を目的とした「送迎ボランティア」の実現に向けて仕組みづくりや周知、運営方法等について協議を行い「あしすと会」を結成し、自主運営化に向けて協議を重ねているところである。

3 課題について

高齢化に伴い、認知症の人の数も増加することが見込まれる中で、認知症基本法が成立し、共生社会の実現を推進するための認知症施策の充実が求められている。加えて、高齢化に伴う介護ニーズの増大や、高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化を背景とした相談内容の複雑化等で、処遇困難事例も増えており、1事例に要する時間の増加や相談件数の増加等の業務量の増加・負担によるマンパワー不足、また、社会資源の担い手不足が課題である。

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

地 域 支 援 事 業 費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（令和5年度）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

(ア) 訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	要支援者を含む高齢者に対して生活支援を実施している住民主体の団体への助成	10 人	169 回
訪問型サービスC	要支援者・事業対象者	要支援 1、2 の方や事業対象者で、運動機能の改善や栄養改善等が必要な方に対し、リハビリ等の専門職が自宅を訪問し、状態改善を図る。週 1 回、計12回（最大24回まで延長有）	4 人	62 回

(イ) 通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容	利用人数	利用回数
通所型サービスC	要支援者・事業対象者			
通所型サービスB	要支援者・事業対象者			
プログラムに参加する医師の判断	要支援者・事業対象者			

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(ア) 介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
介護予防把握事業	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者	看護師による訪問・相談を行い、状況・実態の把握、介入の必要性のアセスメントを実施し、介護予防につなげる。	・訪問による把握 ・電話による把握 ・その他（通いの場等） 相談件数	97 件 0 件 295 件 392 件	

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(イ) 介護予防普及啓発事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数（実）	参加者数（延）
町広報誌による普及啓発	町民	町広報誌を1ページ利用し介護予防に関する普及啓発を実施。	発行回数 発行部数	4 回 7000	

③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

(1) 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
おたっしやクラブ教室	65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	通所により日常の動作訓練等の各種サービスを提供し、高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに、運動を通して介護予防を図ることで、自立した生活の助長を図る。	・開催回数	196 回	42 人
地域版いきいき健康クラブ	65歳以上の高齢者	公民館単位で健康運動指導士による指導の下、4か月間週に1回実施。運動・ストレッチ・コグニサイズ・講話を通して、運動・認知機能の維持・向上に努める。公民館単位で実施終了後は、継続した運動習慣と通いの場の構築を目指す。	・開催回数	32 回	22 人
はつらつ教室	65歳以上の高齢者	きらら館のトレーニングルームを利用し、健康運動指導士の指導によるストレッチ、ステップ運動を実施。1人あたり90分/週1回×12週間の短期集中的な教室を開催することにより、要介護認定の遅延、重度化を予防する。	・開催回数	89 回	24 人

(2) 栄養改善プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
男のための料理教室	65歳以上の高齢者	男性高齢者が参加しやすいように男性に限定して実施。栄養改善等について知識と技術を学び、高齢者の低栄養化、生活習慣病を予防する。	・開催回数	12 回	17 人

(3) 口腔機能の向上プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	参加者数（実）	参加者数（延）
地域版歯っぴい教室	65歳以上の高齢者	公民館単位で在宅歯科衛生士による口腔指導を実施。	・開催回数	30 回	255 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

(4) その他のプログラム							
事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
ガンパルーン体操	65歳以上の高齢者	ボールを使った体操や脳トレを通して、運動および認知機能やQOLの改善・維持を図る	・開催回数	20 回	55 人	371 人	

(2) 一般介護予防事業（令和5年度）

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防（高齢者サークル）活動支援	65歳以上の高齢者（サークル会員）	高齢者の軽スポーツや手芸教室等のサークル活動を支援し、地域レベルでの介護予防及び生きがい活動につなげた。	・開催回数	30サークル	537 人		
地域版いきいき健康クラブフォローアップ教室	65歳以上の高齢者	地域版いきいき健康クラブ終了後、自主化した地域に対して、健康運動指導士を派遣し、地域に応じたフォローアップを実施。地域活動組織の育成を行った。	・開催回数	95 回	235 人	933 人	
介護予防活動参加普及啓発（見守り活動）支援	65歳以上の高齢者	地区毎に独居や高齢者夫婦世帯を訪問し、安否確認を行う見守り・訪問活動を実施。	・開催回数	28地区	190 人	3,644 人	
				訪問者89人			

③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施

事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
自主活動（健康体操）支援	65歳以上の高齢者	体力の維持及び老化防止のために、運動を中心とした健康づくり教室を地区公民館等で実施。	・開催件数	70 回	57 人	1,570 人	

(2) 任意事業（令和5年度）

② 家族介護支援事業

ア 介護教室の開催

事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護者教室	要介護者等の家族及び介護や福祉に興味のある方等	介護家族や介護に関心のある方に対して、負担の軽減を図るため、介護に関する知識・技術の習得や情報交換を行う	福祉講座	2 回	55 人	56 人	

イ 認知症高齢者見守り事業

事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者等見守り事業	認知症等により行方不明となるおそれのある方	認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者の情報を事前に登録する。登録者の中で希望する人にはQRコード付きの見守りシールを配布し、行方不明時の早期発見や保護に努める。また、登録者の情報を町、社会福祉協議会、神埼警察署と共有する。	見守り台帳登録者		21 人		
			見守りシール配布		19 人		
ふれあいネットワーク見守り事業	高齢者	町と協力事業者等が連携を図り、地域全体で高齢者の見守りを行い、生活上の問題や異変に気付いた場合には早期かつ的確な対応に繋げることを目的とする。見守り協力者は登録制とし、目印となるステッカーと登録証を配布する。	見守り協力事業者		49事業者		

ウ 家族介護継続支援事業

(イ) 介護者交流会の開催

事業名		対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護者交流事業	高齢者を現に介護している家族	高齢者を現に介護している家族等を対象とし、介護者交流会や旅行、施設の見学などにより介護者の心身の回復を図る ※社会福祉協議会と共同実施	介護者リフレッシュ教室	1 回	3 人	3 人	

※介護用品の支給に係る事業

事業名		対象者	実施内容			実人数	延べ人数
紙おむつ支給事業	在宅寝たきり高齢者等	在宅の高齢者に対して紙おむつを支給することにより、高齢者を介護している者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続に向けて支援する。			2 人	16 人	

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

(2) 任意事業 (令和5年度)

③ その他の事業

ア 成年後見制度利用支援事業						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者（認知症高齢者等）	身寄りのない認知症高齢者などについて市町が後見制度制度の申立などを行う。	・申立件数	0 件		
		成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行う。	・助成件数	0 件		
エ 認知症サポーター等養成講座						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター養成講座	地域住民など	認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学習する場として講座を開催。（地区や事業所、学校等に出向いての出前講座形式で実施）	・サポーター講座開催回数	10 回		273 人
認知症サポーターステップアップ養成講座	認知症サポーター	認知症サポーターを対象に、認知症に関する基礎知識から応用まで①グループワーク②ロールプレイ③買い物支援実習の3回シリーズで講座を開催。	・ステップアップ講座開催回数	3 回		12 人
カ 地域自立生活支援事業						
③地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業（配食等）						
事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数（実）	利用者数（延）
食の自立支援事業（配食サービス）	65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯で、心身の障害等のため調理が困難な方	月から土曜日の週6回を限度として見守りが必要な高齢者に対して、食の自立を支援。原材料費用相当分として1食400円の自己負担あり。	・安否確認数	8,500 件	78 人	8,500 人

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業（令和5年度）

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

実施内容

・前年度に把握した地域の医療機関、介護事業所等の所在地、機能等における変更等の有無について照会を行うとともに、新たな医療機関、介護事業所等の情報把握の実施を行う。把握した情報をリストマップに追加、修正し、神崎市・吉野ヶ里町のホームページに掲載した。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容

会議開催件数

- ・在宅医療連携拠点委員会（4/19, 8/23, 10/25, 2/21）
- ・グループ相談窓口連絡会及び在宅医療・介護連携推進協議会（4/26, 11/8, 3/6）
- ・グループ相談窓口担当者会議（6/14）
- ・グループ相談窓口合同運営委員会（7/7）

9回

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容

退院支援ルール運用状況について、問題点や改善点等の把握をするため、アンケート調査を神崎市、吉野ヶ里町内の有床医療機関と居宅介護支援事業所に実施した。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容

・ICTツール（カナミックシステム）の活用促進を図るためシステム担当者と神崎市郡医師会事務局、神崎市郡在宅医療・介護連携支援センター、市町担当者で調整し、神崎市郡内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに研修会を実施した。

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容

相談窓口数

相談員数

・地域の医療・介護関係者等から医療相談について、神崎市郡在宅医療・介護連携支援センターで受付し、各グループ相談窓口やおたっしや本舗で相談支援を実施した。

5

5人

(カ) 医療・介護関係者の研修

実施内容

多職種研修数

その他研修数

・地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、各グループ相談窓口での多職種連携研修会を基礎とした研修、学習会を実施。

① 4グループ窓口で、それぞれ研修会、学習会を実施

研修会：橋本病院（10/19）、こすもす苑（10/20）、神埼病院（11/20）、ひらまつふれあいクリニック（12/7）

② 7/7（金）グループ相談窓口合同研修会を吉野ヶ里町のきらら館にて、「小城市の在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて」と題し、実施した。

③ 11/15（水）カナミック担当者、神崎市郡在宅医療・介護連携支援センター、市町担当者と連携し、市町の地域ケア会議の中で、市郡内のケアマネージャーに対し、カナミックシステムの活用について研修会を実施。

5回

1回

(キ) 地域住民への普及啓発

実施内容

・11/18（土）に糖尿病肝がん講話と救急の日記念行事講話と併せて、地域住民に対して市民公開講座を実施。
内容：「人生会議のすすめ～いざという時、困らないために～」 講師：満岡聡医師

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

(2) 生活支援体制整備事業(令和5年度)

(ア) 生活支援コーディネーターの配置

実施内容

平成28年4月より配置。

地域版いきいき健康教室(2地区)を通して地域住民との関わりを持ち、通いの場の創設支援につとめた。
住民主体の通いの場へ出向き、町内20地区の公民館において地域住民との関わりを持ち、町内の地域資源やニーズの把握につとめるとともに、持続化支援をおこなった。
(運動指導士や介護予防推進員、消費生活相談員、一体化事業等との調整・サポーター事業の普及啓発)
また、第1層協議体へ参加し、協議体委員と連携、情報共有をおこなった。
各種研修会やSC連絡会へ参加し他市町のSCとの交流を図った。
移動支援サービス創設に向けた取り組みとして、社会福祉協議会と連携しあしすと会へ参加し、県くらしのモビリティサポーター等との連絡調整を図った。

(イ) 協議体の設置

実施内容

令和5年7月に協議体設置要綱を改正し、より効果的な話し合いの場となるよう構成団体を見直した。
地域の高齢者の生活を支える上で必要不可欠なボランティア団体や民間企業等も協議体に参画してもらった。
協議体構成団体：区長、民生児童員、老人クラブ、ボランティア団体、介護事業所、社会福祉協議会、郵便局協議体委員会

第1回 令和5年10月27日 14名参加

- ・協議体について(生活支援コーディネーターより説明)
- ・町の地域資源について(生活支援コーディネーターより情報提供)
- ・各機関の取り組み紹介(各委員より)

第2回 令和6年3月13日 12名参加

- ・ボランティア団体より活動報告(生活おたすけボランティア・チームさくら・あしすと会)
- ・各機関の取り組み紹介(各委員より)

(ウ) その他(生活・介護サポーター養成事業)

実施内容

生活支援ボランティア養成及び活動支援(吉野ヶ里町社会福祉協議会に委託)

(1)あしすと会定例会 13回開催(参加延人数145人) 参加者(住民ボランティア・生活支援コーディネーター・社会福祉協議会職員・県くらしのモビリティサポーター・吉野ヶ里観光タクシー・町財政協働課・町福祉課)

(2)送迎ボランティア団体の視察

視察先：巨勢まちづくり協議会・久保田まちづくり協議会・小城市社会福祉協議会

(3)運転ボランティア講習

令和6年2月14日 受講者7名

(4)移動支援ボランティア事業実証実験(R6/3/1~3/31)

利用者4名 運転ボランティア5名

(5)まちづくりボランティア講座の開催

令和6年2月3日(土) 受講者88名

(3) 認知症総合支援事業(令和5年度)

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容

認知症初期集中支援チームを平成30年2月から設置。

チーム員：認知症サポート医(肥前精神医療センター枉名誉院長に委託)

保健師及び看護師(認知症地域支援推進員2名)

毎月実施をしているもの忘れ相談室終了後に情報共有のための支援チーム連絡会を実施。

相談事例：1人(R4年度から継続)、チーム該当事例数：1人、初回訪問実施件数：0件、チーム員会議：3回開催、

支援修了者：1人、訪問延べ回数：13回

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

②認知症地域支援・ケア向上事業		
実施内容		
1) 認知症地域支援推進事業 平成28年4月から認知症地域支援推進員を配置。看護師2名配置。(チームオレンジコーディネーターを兼務) 認知症予防・普及に関する出前講座(サポーター養成講座)、もの忘れ相談室の運営、相談後のフォロー、認知症ケア向上教室の企画運営、認知症カフェ等への支援及び認知症施策定例会を認知症カフェ委託事業者スタッフと月1回開催。		
2) 認知症カフェ事業 社会福祉協議会：ふれあい広場内認知症カフェ、久栄会：いしなりカフェ、株) ゆうあい：カフェゆうあい それぞれで、運営ボランティア等の協力を得ながら、事業を展開。		
3) 認知症講演会 期日：令和6年3月8日(金) 場所：東脊振健康福祉センターきらら館 参加者数：66人 第1部：みんなで考える認知症～医療を含む地域としての視点を大切に～ 講師：肥前精神医療センター 山下公認心理士 第2部：認知症家族からのメッセージ～認知症になっても笑って暮らそう～ 講師：認知症の人の家族・事業所スタッフ		
4) もの忘れ相談室 肥前精神医療センターの枉名菅院長を相談医として依頼し、毎月1回を予定していたが、今年度は相談者が少なく、計8回開催。相談者17人。 認知症の早期発見、早期対応、早期受診、進行の予防を図り、適切なケアに結びつける。		
5) 認知症地域ケア向上事業 ①認知機能相談会 4回開催 相談者数21人 平成30年から肥前精神医療センターと共同で実施している吉野ヶ里脳MRI健診受診者のうち、認知機能低下が疑われるものを対象に相談会を実施。 ②いきいきおれんじクラブ(認知機能向上教室) 開催回数：24回 参加者数：実30人、延べ252人 認知症やもの忘れに不安のある方を対象に、認知症専門スタッフ等による認知機能の維持・改善のための教室(12回/1クール×2クール)を開催。肥前精神医療センターの専門スタッフ(公認心理士・PT・OT・ST・管理栄養士等)の協力により、認知症の早期発見・進行予防を図るとともに、適切なケアに結び付ける。		
6) 認知症当事者発信支援事業 肥前精神医療センター、神崎市と協働で認知症フォーラムを開催。 期日：令和6年1月27日(土) 場所：千代田はんぎーホール(神崎市) 参加者数：461人 ○さがん認知症フォーラムin神埼&吉野ヶ里 ～西川ヘレンの人生ドラマ大家族-支え愛、語り愛、励まし愛～		
③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		
実施内容		
令和3年4月からオレンジコーディネーター、看護師2名を配置。(認知症地域支援推進員を兼務) 令和4年11月に結成したチームオレンジ(チームさくら)のメンバーと定期的に定例会を開催し、地域における認知症の人と家族のための支援体制について協議を行った。		
(4) 地域ケア会議推進事業(令和5年度)		
実施内容		地域ケア推進会議の開催数
1) 地域ケア会議の開催 個別課題のケア会議及び多職種連携会議を計11回開催。11回中、3回は佐賀中部広域連合のアドバイザー派遣事業を活用し、理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士・薬剤師の5職種から助言をもらい、自立支援・重度化防止に特化した会議を開催した。11回中、4回(3事例)は対応困難な事例に対しての支援、対応について関係者で情報共有、検討を行った。11回中4回は、多職種連携会議を実施。町内の介護保険サービス事業所や委託先のケアマネージャーに対し、「高齢者の消費生活の被害状況等について」研修会を実施。神崎市、神崎市郡医師会と合同で市郡内のケアマネージャーに対し、ICTツール(カナミックシステム)の研修会を実施した。他に町の福祉サービスの説明や町の認知症施策の取組み、地域の通いの場の紹介、地域ケア会議の年間計画、提出資料等の説明などをおこなった。		11回

令和5年度 地域支援事業実施状況(吉野ヶ里町)

2) 地域ネットワーク構築(吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議会) 開催日: 令和6年2月14日(水) 出席者数 委員16名 地域ケア会議(個別事例検討レベル)等で抽出した課題等を各構成機関と協議検討し、高齢者のあらゆる問題に対して予防・早期発見・早期対応の実現を目指すため、ふれあいネットワーク推進協議会(地域ケア推進会議を兼ねる)を開催した。地域課題(ゴミ出し、災害時の避難行動等、認知症への理解、地域資源)について報告し、各委員から意見や各機関の取り組み状況等の話をいただいた。	1回
---	-----------

令和５年度構成市町主催の地域ケア推進会議の実施状況

１．開催回数

構成市町名	開催回数	会議名（他の会議を兼ねている場合も含む）
佐賀市	１回	佐賀市地域包括支援センター運営委員会
多久市	１回	多久市地域包括支援センター運営推進委員会
小城市	２回	小城市地域包括支援センター運営委員会
神埼市	２回	神埼市地域ケア推進会議
吉野ヶ里町	１回	ふれあいネットワーク推進協議会

２．課題と方向性

（１）認知症施策の推進

市町名	おたっしや本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決に向けて取り組む方向性
佐賀市	・主治医へ相談し専門医への受診を検討する必要があるが、精神科受診への抵抗感あり専門医受診へのハードルが高い。	—	・必要に応じて認知症初期集中支援を活用する。
佐賀市	・認知症のことについて相談先が分からない。	—	・認知症ケアパスや認知症に関するチラシを各種講座や薬局等の関係機関に配布・設置し、相談機関の周知を図る。
佐賀市	・親族が近くにいない場合の成年後見制度等の権利擁護に関する手続きが困難。	—	・成年後見制度の中核機関として設置した佐賀市成年後見センターを中心に、権利擁護の充実に向けた取り組みを行う。
多久市	・認知症に関する知識不足、病識が乏しい。	・診療をしていますが、まだまだ認知症についての理解は進んでいないと思う。 ・介護保険事業所での家族介護支援はコロナ禍以降実施は難しくなっている。	・認知症の啓発（介護予防講座、キャラバンメイトの活動） ・チームオレンジの活動の推進
小城市	・一人暮らしの高齢者の認知機能低下がある場合、生活状況を把握することが難しい。	・民生委員として独居や高齢者世帯に訪問しており、生活状況を把握しても遠方に住む子供からよく思われていないことがある。	・困りごとや不安なことを話して頂ける関係づくり。 ・初期集中支援チームに相談し、地域で支えられる支援を行う。

小城市	・認知症に対するマイナスイメージが進行しており、認知症であることを家族で抱え込んでいる。	・認知症は隠す病気でもないため、みんなで協力できるように広報活動が必要。	・新しい認知症観を啓発する。
-----	--	--------------------------------------	----------------

(2) 生活支援体制の整備

市町名	おたっしや本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決に向けて取り組む方向性
佐賀市	・徒歩圏内の通いの場の充実	—	・地域版元気アップ教室、自主グループ、サロンの活用。
佐賀市	・高齢者、認知症の方などが利用しやすい送迎付きのサービスの確保	—	・要支援者又は事業対象者を対象とした訪問型サービス B・Dサービスを行う地域団体に対し補助を行う。
多久市	・閉じこもり、意欲低下。	・地域での見守りは必要、地域の声掛けがきっかけにつながる。	・地域の通いの場活動。 ・「くらしのお助け連絡帳」の活用。 ・介護者カフェの継続実施。 ・地域での見守りと互助の推進。
多久市	通いの場の推進。	・公民館に集まるための環境整備も支援も必要。	・ハード面での補助事業の情報提供。 ・生活支援体制整備事業での活動。
小城市	・一人暮らしの高齢者の施設入所後残されたペット問題。	—	・高齢者も安心してペットと生活できる仕組みづくり。
小城市	・身寄りがいない方、家族の協力を得られない方の支援。	—	・再度、ガイドラインの確認が必要。
神埼市	・介護支援専門員は地域の関係者との連携が不可欠であるが、直接地域の関係者とのやり取りが少ない。 ・高齢者の日常生活の支援においては、介護サービス以外の声掛けや見守りなど、インフォーマルサービスも重要。災害時や緊急時にスムーズに対応をするためには平時から介護支援専門員と地域との顔の見える関係作りが重要。	・薬局に地域のハブとしての機能を期待。医療、介護の橋渡し。 ・居宅の介護支援専門員が対応が困難と感じる利用者は、地域の中でも気になる高齢者として、地域包括支援センター等に情報が上がっていることも多い。具体的な支援は、まずは民生委員になるのではないか。 ・利用者のために行動を起こすためには、互いに守秘義務を守ったうえで、支援をしていく必要はある。	・民生委員・児童委員と介護支援専門員とがつながりを持ちやすいよう、合同での会議や研修会の機会を持つことで、顔の見える関係、つなげる機会を作る。 ・地域包括支援センターが介護支援専門員と地域とのつなぎ役になる。 ・区長会で「お困りごとはいつでもおたっしや本舗へ」の一言を伝えるだけでも、区長とのつながりの機会を作っていける。

吉野ヶ里町	・近くに身寄りがなく、緊急時の対応者がいない。	—	・災害時等の対応は、吉野ヶ里町地域防災計画の中で、避難行動要支援者名簿を作成することになっているので、そこに登録する。
-------	-------------------------	---	---

(3) 在宅医療・介護連携の推進

市町名	おたっしや本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決に向けて取り組む方向性
佐賀市	・精神疾患についての地域の理解不足。 ・精神疾患を持つ方への医療的な介入が困難であり、受診のつながりが難しい。	—	・警察、佐賀中部保健福祉事務所との連携
多久市	・服薬管理、受診困難、義歯の調整不足。	・義歯の調整がうまくいかないと転倒にもつながる。歯科医師会としては往診や在宅診療もすすめている。 ・住民への制度の理解を進めていく必要がある。 ・健診を受診してもらうことで生活習慣病の重症化予防につながるため、まずは健診受診を進めてほしい。	・かかりつけ医やかかりつけ歯科医からの情報連携。 ・地域リハビリテーション事業を活用し受診につなげる。 ・市町サービスの利用。 ・健診受診の推進。 ・一体化事業の活用
小城市	・対象者に合わせてどのようなサービスが必要か何度も関係者と検討する必要がある。	・支援の切れ目がないように対応していく必要があると感じる。	・自宅で生活をするために様々な職種、関係者と連携が必要だが、確実に情報共有・検討が行えるよう体制が必要（医療介護の連携）。

(4) 要支援者の自立支援に資する介護の推進

市町名	おたっしや本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決に向けて取り組む方向性
佐賀市	・在宅生活における転倒、急病等緊急時の対応について不安がある。	—	・高齢者世帯や日中独居の世帯で身体病弱な方は緊急通報システムの活用、高齢者のみ世帯で外出が少ない方は安否確認事業を活用している。
小城市	・身寄りのいない高齢者の体調不良時の対応・介護予防サービスの導入について。	・民生委員として暑い日に窓を開ける、エアコンの使用等訪問時にアドバイスをしたいと思う。	・ヘルパー等サービス事業所と連携し、本人の体調管理を行えるよう体制整備づくり。

神埼市	・元気なうちから介護予防が意識づけできているかと言うと、十分ではない。 ・介護保険の要支援認定を受け、サービス利用している本人や家族に、要介護状態になることを予防し、自身で日常生活を送るためにサービスを利用していることが伝わっているか。	・70代は意識しないうちに介護予防となっている。介護予防事業を様々な時間帯で開催をする。健診会場でのPR等、目に触れさせる。 ・体操教室などのスタッフとして活動するところからつながるのではないかな。 ・介護予防を目標としたケアプラン作成を意識づけることが、地域の介護支援専門員に必要。 ・スロット、ビリヤード他ソフトな運動の延長のように楽しめる多様な集い。 ・40～50代から楽しみながら学べると良い。 ・概ね大丈夫という人をつなげることが難しい。 ・老人会が解散していくことは残念。	介護予防事業など、男性が少なく参加しにくい状況であるため、趣味の延長として参加できる。 ・介護予防をしていかなければ、後々費用負担がかかることをしっかりと伝えていく。
吉野ヶ里町	・ゴミ捨てが困難（燃えないゴミの収集場所が統一されたため、自宅から遠くなり、ひとりではゴミ捨てが困難となった。）	—	・社会福祉協議会が実施している生活おたすけボランティア事業があり、その中に「資源ゴミ出し」が200円であるので提案する。 ・本人の移動能力向上に取り組む（通所リハビリでの移動訓練、歩行器等の福祉用具の活用を検討）。 ・介護保険サービスの訪問介護で実施する。
吉野ヶ里町	・高齢、認知症、障害等の方への地域住民の理解が薄い。	—	・認知症ケアパスの配布や認知症カフェを今後も実施する。 ・吉野ヶ里町認知症見守り隊（温かい声かけ訓練）や吉野ヶ里町ふれあいネットワーク見守り事業で見守り体制を更に構築する。

(5) 介護サービスの基盤整備

市町名	おたっしや本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決に向けて取り組む方向性
佐賀市	・訪問介護についてマンパワーが不足しており、利用困難になるケースがある。	—	・佐賀県において、訪問介護にかかわる人材育成と、受講料の補助を行っている。 ・佐賀中部広域連合において、訪問介護にかかわる人材育成を行っている。 ・要支援者又は事業対象者を対象とした訪問型サービスBを行う地域団体に対して補助を行う。
神崎市	2号被保険者（65歳以下）の通いの場、リハビリの場が少ない。	・若い人たち専用枠があると通所しやすい。高齢者の中にもいると抵抗感がある。 ・個別性の高いメニューを準備する（eスポーツ、スポーツジムの活用等）。 ・生活リハビリ＝就労支援へ。生活に直結した個別リハを展開する。 ・市の事業の情報が十分に浸透していないのでは。 ・事業所からのPRも必要。 ・リハビリ事業について、STの配置を求めても難しく、退職したら事業が止まるため、継続性の問題がある。	・本人へのアセスメントに合わせて、通所（候補）先への働きかけも必要。 ・介護人材・専門職の確保に向けた情報収集。 ・神埼清明高校や西九州大学と連携し、福祉教育や人材確保に向けた取組を検討していく。